

5 行財政改革の取組

- 市民満足度の高い行財政運営に向け、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等を行い、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するため、28年度・29年度の2か年を計画期間とする「川崎市行財政改革プログラム」を28年3月に策定しました。
- 現在、同プログラムに基づき、市民サービスや、市役所組織、職員の質の向上等の「質的改革」とともに、効率的・効果的な行財政運営に向けた改革を推進しています。
- こうした改革により、市民サービスの充実や利便性の向上、地域課題への迅速な対応とともに、29年度予算においては全会計で**41**億円の財政効果を確保しました。
- ここでは、その主な取組を3つの改革項目（「共に支える」、「再構築する」、「育て、チャレンジする」）に沿って紹介します。

【組織の最適化】

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
職員数(予算定数)	全会計で206人減 川崎市総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するための組織の最適化として、242人の増があるため、差引36人の増。この他、6,130人の県費負担教職員の市費移管があるため合計で6,166人増	815,360

(注)206人減の効果額は1,713,920千円となるが、下記の各取組に含まれている効果額を差し引いて記載

取組1 「共に支える」

(1) 多様な主体が共に担うまちづくりの推進

項目	取組の内容	効果(額)
多様な主体の協働・連携による地域課題解決のためのプラットフォームの構築	協働・連携の基本方針等に基づき、ICTを活用した協働・連携ポータルサイトの運営、プロボノ(※)を活用した人材マッチング事業の実施、今後のコミュニティ推進施策の検討等に取り組む。	地域における協働・連携の強化
市民活動を効果的に支援する体制づくり	公益財団法人かわさき市民活動センターを中心として市民活動支援の中間支援ネットワーク会議を開催し支援情報や意識の共有化を図る。公益活動助成金に組織基盤強化助成金を創設し、団体の基盤強化支援に取り組む。	
NPO法人等への支援体制の構築	事務・広報スタッフの育成講座や「企業×NPOフォーラム」等のイベント開催により、NPO法人の基盤強化や各主体との連携促進を図る。NPO法人の認定・条例指定の基準適合チェックをサポートするため税務・労務等の専門家と連携した事前相談体制の充実等に取り組む。	

※ プロボノ：仕事を通じて培った知識や技能、経験を活かして行う社会貢献

(2) 市民サービス向上に向けた民間部門の活用

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
市民ミュージアムにおける指定管理者制度の導入	民間事業者のノウハウを最大限活用し、施設の更なる魅力形成と向上、効率的・効果的な施設運営を推進するため、指定管理者による管理・運営を開始する。	29,526
休日急患診療所運営体制の見直し	より良質な医療サービスの提供と柔軟で効果的な診療体制の構築を進めるため、休日(夜間)急患診療所事業を公益社団法人川崎市医師会に移管し実施する。	市民サービスの向上
公立保育所の民営化	市が直接運営する保育所について、施設の老朽化や保育需要の増大・多様化などを踏まえながら、引き続き民営化を推進する。29年4月には5園の民営化を実施する。	131,829
公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化	指定管理者制度により運営する保育所について、譲渡・貸付等による民設化を実施する。29年4月には5園の民設化を実施する。	198,524
中学校完全給食実施に向けた取組	PFI方式による学校給食センターの整備などを推進し、市立中学校全52校で、安全・安心で温かくおいしい中学校完全給食を実施する。 ・29年9月 南部学校給食センター運営開始 ・同年12月 中部・北部学校給食センター運営開始	効率的・効果的な事業推進

取組2「再構築する」

(1) 市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
資源物収集業務の委託化	空き缶・ペットボトルの収集運搬業務について、モニタリング等の管理監督体制を確保しながら委託化を実施する。29年度は多摩区・麻生区で委託化を実施する。	104,674
市営住宅における工事監理業務執行体制の見直し	市営住宅の工事監理業務の民間への委託件数を拡大する。 27年度 3件 28年度 7件 29年度 9件(予定)	効率的・効果的な事業推進
登戸土地区画整理事業補償業務執行体制の見直し	登戸土地区画整理事業に関する補償業務について、複数の集団移転実施に伴う補償業務の集中に対応するため、これまでの取組の効果検証を踏まえ、引き続き民間部門を活用しながら効率的・効果的な執行体制の見直しを進める。	効率的・効果的な事業推進
応急手当指導体制の整備	修了証を発行するすべての市民向け応急手当講習について、受講機会の拡大を進めるため委託化を実施する。	5,727
県費負担教職員制度の見直しへの対応	市立小中学校等の学級編制基準、教職員定数の決定、教職員給与負担等の事務・権限の移譲を契機として、より一層の学校の実情に即した教職員配置の取組を進める。	効率的・効果的な教職員配置
小学校給食調理業務の委託化	現行の安全衛生の管理水準や学校給食の質を確保しつつ、引き続き学校給食調理員の退職動向にあわせて委託化を実施する。	10,599

(2) 給与・福利厚生制度の見直し

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
福利厚生事業の見直し	川崎市職員厚生会が実施する事業に対する公費負担の見直しを行う。	11,747
教職員の福利厚生制度の見直し	川崎市立学校教職員互助会が実施する事業に対する公費負担の見直しを行う。	10,181

※ 上記2項目は補助・助成金の見直し

(3) ICTの活用による市民サービスの向上・行政運営の効率化

項目	取組の内容	効果(額)
新たな情報通信技術を活用した取組の推進	市民の利便性向上や地域の活性化等を図るため、民間事業者と連携して公衆無線LAN環境の整備を進めるとともに、情報発信ツールである「かわさきアプリ」を活用した的確かつタイムリーな情報提供や、公共データを民間に開放する「オープンデータ」の取組を推進する。	市民サービスの向上、行政運営の効率化 など
社会保障・税番号制度の適正かつ効果的な運用に向けた取組の推進	29年7月から開始される予定の国や他自治体との情報連携を安全・確実に実施することで事務手続きの簡素化を図るとともに、マイナンバーの利活用などを通じた市民サービスの向上や事務の効率化に係る取組を推進する。	
電子申請システム等の利用促進	入力項目チェック機能や検索機能の強化によるユーザビリティの向上、国のガイドラインに基づくWebアクセシビリティの向上に取り組む。	

(4) 債権確保策の強化

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
一層の市税収入確保に向けた取組強化	徴収事務の安定的かつ一層の効率的運用により市税債権の確保を図るため、債権差押、公売を積極的に推進する。また、「納税お知らせセンター」から早期に電話による納付の呼びかけを行うとともに、納付機会の拡大を図り、早期の税収確保と滞納の累積を未然に防止する。	563,563
市税以外の滞納債権徴収に向けた取組強化	川崎市債権管理条例に則って、債権管理の適正化と滞納債権の収納対策の取組を全庁一丸となって推進する。主な税外債権として、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料では、収納事務の効率化を図るため滞納整理システムの統合を進め、市営住宅使用料では、初期未納者への催告の強化とともに、累積滞納者への法的措置などにより滞納債権の縮減を図る。	438,045

(5) 戦略的な資産マネジメント

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
施設の長寿命化	定期的な施設点検等の適切な管理や劣化の予測を行い、機能停止等を未然に防ぐ予防保全や改修による再生整備を行うことにより、施設の長寿命化を推進し、将来の財政負担の縮減・平準化を図る。 また、施設の状態に応じて、ESCO事業の導入を積極的に進め、整備の効率化とライフサイクルコストの縮減をめざす。	効率的・効果的な施設等の整備
財産の有効活用	余剰地や余剰床の民間事業者への貸付け、印刷物やホームページ等における広告掲載等、市有財産等を有効に活用する様々な取組により、歳入の確保と経費の削減を図り、市民サービスを向上させる。	669,359

(注) 「戦略的な資産マネジメント」の詳細については、97ページ以降を参照してください。

(6) 特別会計の健全化

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	「川崎競輪場再整備基本計画」に基づき再整備を実施するとともに、包括的な業務委託を行うことにより、事業運営に民間のノウハウを活用し、効率化やイメージアップ等による利益の拡大を図る。	146,342

(7) 公営企業の経営改善

項目	取組の内容	効果(額)
給・配水工事部門の現場作業の請負化	緊急時などを想定して必要なライフラインを担う職員を確保するとともに、老朽化が進む施設の維持管理への対応を踏まえ、民間事業者の育成を図りながら、準コア業務の一部請負化を試行的に実施する。	執行体制の効率化
工業用水道専用施設における効率的・効果的な運転管理体制の整備	28年度から工業用水道専用の浄水場となった生田浄水場について、将来にわたる安定給水の確保を前提とした運転管理・維持管理の執行体制の効率化等に向けた取組を進める。	
持続可能な下水道に向けた執行体制の再構築	加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の民間委託化と、アセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた執行体制の整備を段階的に推進する。	
市バス営業所業務の管理委託の活用	現在委託営業所である上平間営業所及び菅生営業所から上平間営業所及び井田営業所へと見直しを行い、管理委託規模を拡大する。	効率的・効果的な管理運営
多摩病院の効率的な運営	適切なモニタリングや事業評価を行いながら指定管理者制度による管理運営を引き続き推進する。	
新公立病院改革プランに基づく経営健全化の推進	「川崎市立病院中期経営計画 2016-2020」に基づき、収入確保や経費節減に向けた取組、経営管理体制の強化を推進し、強い経営体質への転換を図る。	経営の健全化

(8) 出資法人の経営改善

項目	取組の内容	効果(額)
出資法人の経営改善の推進	経営改善計画に基づいて、PDCAマネジメントサイクルによる法人事業の検証及び点検を行い、出資法人の自立的な経営に向けた取組を推進する。	経営の健全化

(9) 市民サービス等の再構築

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
全庁的な使用料・手数料の見直し	公費(税)を充てる範囲と受益者が負担すべき範囲を明確にし、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するために、「受益と負担の適正化」の取組として24施設・8手数料の見直しを行う。	493,106
道路占用料等の改定	固定資産税評価額の評価替えの状況等を踏まえ、道路・河川・水路・公園占用料及び港湾のふ頭用地使用料の改定を行う。	304,799
全庁的な補助・助成金の見直し(既述の項目以外)	「補助・助成金の見直し方針」に沿った見直しの着実な推進を図る。	148,257
国際交流センターのあり方の見直し	センター内ホテル・レストランについて、運営方法を見直し、事業者への行政財産の貸付に変更する。また、駐車場の有料化を実施する。	1,072
地域安全施策の更なる推進	町内会・自治会等が設置・管理する防犯灯について、ESCO事業を活用したLED化や市への移管を進め、町内会・自治会等の負担やLED化による環境負荷の軽減を図るとともに、計画的な維持管理や新規設置の実施により、安全・安心なまちづくりを推進する。	市民サービスの向上
証明書のコンビニ交付に伴う証明書発行体制の見直し	各種証明書のコンビニ交付の導入に伴い、29年12月に行政サービス端末を廃止する。	190
市民農園の開設形態及び利用者負担の見直し	市民農園(市開設・管理型)の貸付料の見直しを行い、利用者負担の適正化を図るとともに、既存の市民農園の地域交流農園への移行について取組を進める。	1,306
高齢者見守り事業の再構築	高齢者等緊急通報システムについて、利用者の状況を踏まえながら、自宅設置型の機器から携帯型の端末への移行を進める。	3,898
歯科保健センター等運営費補助のあり方の検討	日曜日等の診療を行う一般歯科診療所が増加している状況を踏まえ、歯科休日急患診療を年末年始及びゴールデンウィークのみの実施とするなど、歯科保健センターの役割・機能の見直しを行う。	12,356
建築関連情報提供サービスの見直し	建築計画概要書等の写しの交付に要する費用を手数料として徴収することとし、受益者負担の適正化を図る。	9,973

取組3 「育て、チャレンジする」

(1) 計画的な人材育成

項目	取組の内容	効果(額)
計画的な人材育成の推進	川崎市人材育成基本方針及び人材育成アクションプランに基づき、OJT(職場における職務遂行を通じた人材育成)、研修、人事制度等による人材育成の取組を効果的に実施し、職員の能力開発及び意識改革を推進する。	職員の能力の向上
建築職職員の長期的な人材育成	一級建築士・建築基準適合判定士の免許登録申請手数料等の助成を行うことで有資格者の増加を誘導し、職員全体のスキルアップをめざす。	
多様で有為な人材の確保	特別な公務員試験対策を軽減した総合筆記試験の導入など採用試験制度の見直しにより、人物重視を基本とした採用試験を推進するほか、課題となっている技術系職種の受験者確保に向けた効果的な採用広報を実施する。	人材の確保

(2) 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり

項目	取組の内容	効果(額)
心と身体の健康管理の推進	「職員保健相談室」と「職員健康管理室」が連携し、心の健康増進とメンタルヘルス不調の予防、身体の健康の保持・増進に向けた取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・産業医職場巡視と面談 ・長時間勤務者の健康管理 ・巡回保健相談、衛生教育 ・復職支援 ・メンタルヘルス対策(精神保健相談、セルフケア・ラインケア研修等) ・ストレスチェック等 	職員の能力の十分な発揮
ワーク・ライフ・バランスの推進	27年3月策定の第4期の行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を着実に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職を含めた職員を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修 ・育児休業等に関する情報共有ができる機会の確保 ・育児休業者職場復帰支援プログラム(wiwiw)の利用促進 ・「職員子育て応援ガイドブック」の全職場配布、イントラネットホームページでの広報等を通じた育児休業取得の促進 	

(3) 職員の改善意識・意欲の向上と自発的な職場改善運動の推進

項目	取組の内容	効果(額)
職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	業務改善事例発表会や模範的な取組に対する市長表彰等を通じた改善意欲の向上、階層別研修など体系的な意識改革研修やオフサイトミーティング、市長と部長級職員、副市長と課長級職員との対話等を通じた意識改革や組織マネジメント力の向上を図る。	職員の改善意欲向上・意識改革